

レブンアツモリソウの概要

1. 分類

被子植物 単子葉類 ラン科

レブンアツモリソウ

Cypripedium macranthos var. *rebunense*

絶滅危惧 IB 類（環境省レッドリスト 2020）



2. 形態的特徴及び生物学的特性

- ・多年草の地生ランで、5月下旬～6月中旬に淡黄白（クリーム）色の大きく優美な花をつける。
- ・発芽及び生育には *Juniperus* 属の共生菌が関係していると考えられている。
- ・礼文島沿岸地域の適湿～やや乾性の明るい草原を主な生育地としている。
- ・日本固有種

3. 分布状況

北海道礼文島のみ分布する。

4. 現在の生育個体数

- ・平成28年策定の「レブンアツモリソウ保護増殖ロードマップ」に記載されている開花茎数は約3,000であったが、ロードマップに基づくササ刈り等の生育環境改善の取組みが功を奏していること、関係行政機関間の情報共有体制の強化やドローンを活用した調査により新たな自生地が確認されたことを受けて、現在、約3,000を大きく越える生育個体数を確認している。ただし、礼文島全域を網羅する、統一した手法・基準によって生育個体数の調査が行えておらず、詳細な生育個体数は把握できていない。

5. 生育を脅かす要因

- ・過去の主な衰退要因は盗掘であったが、関係機関の協働による盗掘防止対策により盗掘は、ほぼない状況にまで改善されている。
- ・現在の主な衰退要因は、ササ・高茎草本等の繁茂による被陰であり、ササ・高茎草本等の刈払いによる生育環境改善の取組みが域内保全の取組の軸となっている。
- ・また、治山等により表土の攪乱機会が減少することも、衰退要因の一因となっている。

6. 保護増殖事業の概要及びその効果

- ・平成6年に国内希少野生動植物種に指定、平成8年に保護増殖事業計画を環境省と農林水産省とで共同策定。また、平成28年には保護増殖事業計画の確認を礼文町が受け、保護増殖事業を環境省、礼文町とともに実施している。

- ・ 群生地の一部（船泊地区 1.7ha、鉄府地区 4.6ha）を環境省所管地として管理。
- ・ 環境省、林野庁、礼文町が連携した巡視により盗掘はほぼない状況となった。
- ・ 環境省所管地に永久コドラートを設置し、生育状況のモニタリングを行うとともに、ササの刈払いなどの生育環境改善の取組みを効果測定のモニタリングを行いつつ実施。また、礼文町もササの刈り払いを実施。
- ・ 今後の取り組みの方向性を示すロードマップを平成 28 年に策定。ロードマップを広く国民へ周知する目的でロードマップ概要版を平成 31 年に策定し、公表。
- ・ 「レブンアツモリソウ群生地」については、道路向かいの群落とあわせて、立入防止柵や監視カメラを設置しつつ巡視活動を行う一方で、群生地内に木道・歩道が整備されており、レブンアツモリソウの鑑賞スポットとして唯一公開されていることから、花の時期を中心に多くの観光客で賑わう島内有数の観光スポットとなっている。

7. 他法令等による保護

「レブンアツモリソウ群生地」及び「礼文島桃岩付近一帯の野生植物」が北海道の天然記念物として指定されている。